

令和 5 年

第 2 回 定 例

夕 張 市 議 会 議 案

令和 5 年 6 月 7 日 開 会

令和 年 月 日 閉 会

## 令和5年 第2回定例市議会付議案件名

議案第 1 号	夕張市財政再生計画の変更について
議案第 2 号	夕張市事務分掌条例の一部改正について
議案第 3 号	夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 4 号	夕張市火災予防条例の一部改正について
議案第 5 号	夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 6 号	夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 7 号	夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 8 号	夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 9 号	夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 10 号	夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 11 号	夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 12 号	夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 13 号	夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 14 号	夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 15 号	令和5年度夕張市一般会計補正予算
報告第 1 号	例月現金出納検査の結果について
報告第 2 号	例月現金出納検査の結果について
報告第 3 号	例月現金出納検査の結果について
報告第 4 号	例月現金出納検査の結果について
報告第 5 号	例月現金出納検査の結果について
意見書案第 1 号	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書
意見書案第 2 号	学校給食の無償化を求める意見書

## 議案第1号

### 夕張市財政再生計画の変更について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第9条第1項の規定により議会の議決を求める。

ただし、当該変更計画が効力を有する日は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意を得た日とする。

令和5年6月7日提出

夕張市長 厚谷 司

#### （提案理由）

財政構造の健全化と財政基盤の確立を図り、もって地域の将来に向けて透明性の高い持続可能な財政構造の構築を目的とするため、財政再生計画の変更を行うものである。

財政再生計画書(令和5年度第2次(6月)変更後)

第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 : 変更前に同じ

第2 計画期間 : 変更前に同じ

第3 財政再生の基本方針 : 変更前に同じ

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額 : 変更前に同じ

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計 : 次のとおり変更する

(単位:千円)

区 分	年 度	計画初年度の前年度 (平成20年度)			財政再生計画を策定した年度 (初年度)			平成22年度 (第2年度)			平成23年度 (第3年度)			平成24年度 (第4年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
歳 入																
1 地 方 税		1,009,387	1,009,387		934,696	934,696	△ 74,691	957,303	957,303	22,607	935,940	935,940	△ 21,363	889,832	889,832	△ 46,108
2 地 方 譲 与 税		86,053	86,053		81,101	81,101	△ 4,952	78,338	78,338	△ 2,763	76,179	76,179	△ 2,159	71,450	71,450	△ 4,729
3 地 方 交 付 税		4,423,071	4,423,071		4,680,065	4,680,065	256,994	5,317,657	5,317,657	637,592	5,235,384	5,235,384	△ 82,273	5,266,367	5,266,367	30,983
4 国 都 道 府 県 支 出 金		1,122,970	71,518		1,369,798	211,209	139,691	1,603,436	52,750	△ 158,459	1,577,868	24,894	△ 27,856	1,605,004	18,890	△ 6,004
5 繰 入 金		26,159	10		86,977	0	△ 10	38,581	3,883	3,883	579,534	542,726	538,843	252,144	205,530	△ 337,196
6 地 方 債		679,664	214,364		33,626,482	32,531,698	32,317,334	2,621,866	399,066	△ 32,132,632	1,022,374	272,674	△ 126,392	987,407	270,407	△ 2,267
うち再生振替特例債		0	0		32,199,000	32,199,000	32,199,000	0	0	△ 32,199,000	0	0	0	0	0	0
7 そ の 他		1,335,444	387,742		1,261,111	313,746	△ 73,996	1,783,741	762,422	448,676	1,785,971	849,449	87,027	1,683,256	955,478	106,029
歳 入 計		8,682,748	6,192,145		42,040,230	38,752,515	32,560,370	12,400,922	7,571,419	△ 31,181,096	11,213,250	7,937,246	365,827	10,755,460	7,677,954	△ 259,292
歳 出																
1 人 件 費		725,413	630,671		784,593	718,811	88,140	837,634	757,256	38,445	871,807	802,768	45,512	858,193	772,219	△ 30,549
2 物 件 費		674,765	518,139		623,203	434,195	△ 83,944	696,391	491,303	57,108	654,122	458,684	△ 32,619	606,599	455,082	△ 3,602
3 維 持 補 修 費		340,741	174,526		423,972	223,510	48,984	406,235	173,913	△ 49,597	431,428	201,277	27,364	449,722	198,231	△ 3,046
4 扶 助 費		1,283,403	316,850		1,133,882	362,850	46,000	1,322,851	375,564	12,714	1,385,663	398,774	23,210	1,425,330	397,533	△ 1,241
5 建 設 事 業 費		992,595	542,345		1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,697,980	475,866	△ 744,609	1,138,082	166,716	△ 309,150
(1) 普 通 建 設 事 業 費		992,595	542,345		1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,679,993	475,266	△ 745,209	1,086,726	166,480	△ 308,786
(2) 災 害 復 旧 事 業 費		0	0		0	0	0	0	0	0	17,987	600	600	51,356	236	△ 364
6 公 債 費		2,226,521	1,710,056		2,384,332	1,242,950	△ 467,106	3,539,627	1,722,701	479,751	1,917,844	1,521,666	△ 201,035	1,869,599	1,501,132	△ 20,534
うち再生振替特例債		0	0		0	0	0	453,212	377,677	377,677	482,985	402,488	24,811	482,985	402,488	0
7 繰 出 金		855,614	774,767		1,997,031	1,907,038	1,132,271	941,995	860,181	△ 1,046,857	921,766	843,500	△ 16,681	1,007,812	928,672	85,172
8 そ の 他		33,756,836	33,697,931		33,235,459	32,822,982	△ 874,949	1,717,241	1,443,576	△ 31,379,406	2,744,054	2,646,125	1,202,549	2,754,760	2,613,006	△ 33,119
歳 出 計		40,855,888	38,365,285		41,584,088	38,296,373	△ 68,912	11,874,472	7,044,969	△ 31,251,404	10,624,664	7,348,660	303,691	10,110,097	7,032,591	△ 316,069
歳入歳出差引額 (A)		△ 32,173,140	△ 32,173,140		456,142	456,142	32,629,282	526,450	526,450	70,308	588,586	588,586	62,136	645,363	645,363	56,777
翌年度へ繰越すべき財源(B)		26,326			31,425			9,134			713			38,600		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)		△ 32,199,466			424,717			517,316			587,873			606,763		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画  
 1 一般会計等の実質収支  
 (1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	平成25年度 (第5年度)			平成26年度 (第6年度)			平成27年度 (第7年度)			平成28年度 (第8年度)			平成29年度 (第9年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1	地 方 税	859,159	859,159	△ 30,673	855,247	855,247	△ 3,912	837,670	837,670	△ 17,577	827,966	827,966	△ 9,704	914,412	914,412	86,446
2	地 方 譲 与 税	67,614	67,614	△ 3,836	63,959	63,959	△ 3,655	66,798	66,798	2,839	52,956	52,956	△ 13,842	52,526	52,526	△ 430
3	地 方 交 付 税	5,284,618	5,284,618	18,251	5,129,740	5,129,740	△ 154,878	5,120,321	5,120,321	△ 9,419	4,979,225	4,979,225	△ 141,096	4,946,234	4,946,234	△ 32,991
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,785,806	18,688	△ 202	2,156,921	36,410	17,722	1,774,914	131,158	94,748	1,874,966	30,319	△ 100,839	1,923,799	56,421	26,102
5	繰 入 金	946,193	889,636	684,106	1,565,648	1,486,052	596,416	1,055,640	858,920	△ 627,132	1,299,703	1,105,725	246,805	248,533	133	△ 1,105,592
6	地 方 債	811,000	274,200	3,793	1,289,879	255,579	△ 18,621	809,143	265,443	9,864	1,505,309	177,409	△ 88,034	1,042,075	174,575	△ 2,834
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	1,706,575	975,082	19,604	1,813,828	1,082,276	107,194	2,090,797	1,165,194	82,918	2,696,247	1,560,011	394,817	2,353,872	1,329,448	△ 230,563
	歳 入 計	11,460,965	8,368,997	691,043	12,875,222	8,909,263	540,266	11,755,283	8,445,504	△ 463,759	13,236,372	8,733,611	288,107	11,481,451	7,473,749	△ 1,259,862
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	
1	人 件 費	841,813	766,993	△ 5,226	872,094	788,440	21,447	1,031,858	898,170	109,730	976,671	857,919	△ 40,251	999,893	879,378	21,459
2	物 件 費	650,164	479,004	23,922	642,030	456,830	△ 22,174	917,015	523,955	67,125	843,601	493,353	△ 30,602	933,235	543,086	49,733
3	維 持 補 修 費	394,862	184,814	△ 13,417	405,561	178,250	△ 6,564	352,106	144,864	△ 33,386	365,441	171,105	26,241	507,040	271,045	99,940
4	扶 助 費	1,446,986	436,538	39,005	1,450,684	395,977	△ 40,561	1,407,233	345,285	△ 50,692	1,624,522	424,929	79,644	1,362,738	351,324	△ 73,605
5	建 設 事 業 費	1,116,443	234,547	67,831	1,811,922	88,588	△ 145,959	731,386	68,681	△ 19,907	1,006,310	66,126	△ 2,555	1,389,532	93,134	27,008
	(1) 普通建設事業費	1,086,397	214,478	47,998	1,811,922	88,588	△ 125,890	731,386	68,681	△ 19,907	1,006,310	66,126	△ 2,555	1,389,532	93,134	27,008
	(2) 災害復旧事業費	30,046	20,069	19,833	0	0	△ 20,069	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	3,893,627	3,551,934	2,050,802	3,867,327	3,526,894	△ 25,040	3,677,144	3,412,584	△ 114,310	3,694,560	3,441,595	29,011	3,314,621	3,062,172	△ 379,423
	うち再生振替特例債	2,558,450	2,479,250	2,076,762	2,558,449	2,484,477	5,227	2,558,450	2,489,784	5,307	2,558,449	2,495,169	5,385	2,558,449	2,500,637	5,468
7	繰 出 金	911,580	831,627	△ 97,045	974,843	884,857	53,230	928,308	823,997	△ 60,860	947,681	846,723	22,726	829,132	728,697	△ 118,026
8	そ の 他	1,551,794	1,229,844	△ 1,383,162	2,172,157	1,910,823	680,979	1,830,494	1,348,229	△ 562,594	2,875,359	1,529,634	181,405	1,859,968	1,259,621	△ 270,013
	歳 出 計	10,807,269	7,715,301	682,710	12,196,618	8,230,659	515,358	10,875,544	7,565,765	△ 664,894	12,334,145	7,831,384	265,619	11,196,159	7,188,457	△ 642,927
	歳入歳出差引額 (A)	653,696	653,696	8,333	678,604	678,604	24,908	879,739	879,739	201,135	902,227	902,227	22,488	285,292	285,292	△ 616,935
	翌年度へ繰り越すべき財源(B)	28			2,374			13,175			40			0		
	実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	653,668			676,230			866,564			902,187			285,292		
	(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画  
 1 一般会計等の実質収支  
 (1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	平成30年度 (第10年度)			令和元年度 (第11年度)			令和2年度 (第12年度)			令和3年度 (第13年度)			令和4年度 (第14年度)		
	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1 地 方 税	928,303	928,303	13,891	921,776	921,776	△ 6,527	860,659	860,659	△ 61,117	900,649	900,649	39,990	809,580	809,580	15,367
2 地 方 譲 与 税	52,969	52,969	443	54,733	54,733	1,764	56,777	56,777	2,044	57,591	57,591	814	46,644	46,644	△ 4,411
3 地 方 交 付 税	4,774,251	4,774,251	△ 171,983	4,817,894	4,817,894	43,643	4,942,168	4,942,168	124,274	5,306,133	5,306,133	363,965	4,970,717	4,970,717	259,427
4 国 都 道 府 県 支 出 金	1,745,117	58,547	2,126	1,672,895	25,836	△ 32,711	2,701,475	442,834	416,998	2,300,647	189,846	△ 252,988	3,358,316	246,157	113,372
5 繰 入 金	422,406	0	△ 133	760,475	381,343	381,343	783,035	300,000	△ 81,343	746,409	268,156	△ 31,844	1,142,582	562,061	△ 132,178
6 地 方 債	968,781	171,781	△ 2,794	1,125,632	130,232	△ 41,549	1,040,037	135,337	5,105	672,613	163,113	27,776	1,469,409	42,609	△ 120,504
うち 再生 振 替 特 例 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 そ の 他	2,416,604	673,554	△ 655,894	1,958,133	577,829	△ 95,725	1,793,436	949,734	371,905	1,522,344	630,978	△ 318,756	1,875,169	964,450	337,606
歳 入 計	11,308,431	6,659,405	△ 814,344	11,311,538	6,909,643	250,238	12,177,587	7,687,509	777,866	11,506,386	7,516,466	△ 171,043	13,672,417	7,642,218	468,679
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1 人 件 費	1,007,603	875,591	△ 3,787	1,093,270	972,357	96,766	1,127,751	994,809	22,452	1,300,984	1,152,545	157,736	1,302,757	1,145,292	△ 83,016
2 物 件 費	882,333	468,285	△ 74,801	971,510	465,698	△ 2,587	1,233,094	637,630	171,932	1,328,587	599,413	△ 38,217	1,458,961	724,074	57,994
3 維 持 補 修 費	440,239	220,791	△ 50,254	435,353	186,176	△ 34,615	319,245	205,315	19,139	311,672	193,762	△ 11,553	369,559	247,793	32,302
4 扶 助 費	1,302,016	351,595	271	1,297,032	334,792	△ 16,803	1,337,974	364,216	29,424	1,578,972	358,169	△ 6,047	1,664,696	434,327	9,347
5 建 設 事 業 費	1,240,818	78,322	△ 14,812	1,784,676	148,124	69,802	1,124,020	104,109	△ 44,015	749,241	88,230	△ 15,879	2,767,512	39,568	△ 29,720
(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,235,090	76,873	△ 16,261	1,782,678	148,026	71,153	1,124,020	104,109	△ 43,917	749,241	88,230	△ 15,879	2,763,465	39,411	△ 28,717
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	5,728	1,449	1,449	1,998	98	△ 1,351	0	0	△ 98	0	0	0	4,047	157	△ 1,003
6 公 債 費	3,397,640	3,128,627	66,455	3,408,259	3,131,552	2,925	3,432,376	3,168,551	36,999	3,495,434	3,243,435	74,884	3,513,106	3,222,664	△ 23,402
うち 再生 振 替 特 例 債	2,558,449	2,506,186	5,549	2,558,449	2,511,819	5,633	2,558,450	2,517,538	5,719	2,558,450	2,523,342	5,804	2,558,450	2,529,234	5,891
7 繰 出 金	799,027	705,498	△ 23,199	754,815	667,219	△ 38,279	775,623	680,070	12,851	800,724	701,858	21,788	831,814	729,835	△ 18,692
8 そ の 他	2,153,573	745,514	△ 514,107	990,489	427,591	△ 317,923	2,344,940	1,050,245	622,654	1,138,333	526,815	△ 523,430	1,764,012	1,098,665	523,866
歳 出 計	11,223,249	6,574,223	△ 614,234	10,735,404	6,333,509	△ 240,714	11,695,023	7,204,945	871,436	10,703,947	6,864,227	△ 340,718	13,672,417	7,642,218	468,679
歳入歳出差引額 (A)	85,182	85,182	△ 200,110	576,134	576,134	490,952	482,564	482,564	△ 93,570	802,439	652,239	169,675	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	85			10			238,332			156,856			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	85,097			576,124			244,232			645,583			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による 基金 繰 入 額	0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画  
 1 一般会計等の実質収支  
 (1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	令和5年度 (第15年度)			令和6年度 (第16年度)			令和7年度 (第17年度)			令和8年度 (第18年度)			令和9年度 (第19年度)		
	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1 地 方 税	912,631	912,631	103,051	718,470	718,470	△ 36,712	702,947	702,947	△ 15,523	687,936	687,936	△ 15,011	656,516	656,516	△ 31,420
2 地 方 譲 与 税	42,678	42,678	△ 3,966	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0
3 地 方 交 付 税	4,966,792	4,966,792	△ 3,925	5,006,086	5,006,086	20,161	5,039,878	5,039,878	33,792	4,874,988	4,874,988	△ 164,890	4,616,285	4,616,285	△ 258,703
4 国 都 道 府 県 支 出 金	1,915,534	11,271	△ 234,886	1,575,465	11,186	0	1,485,859	11,186	0	1,449,074	11,186	0	1,492,355	11,186	0
5 繰 入 金	1,460,308	853,735	291,674	720,537	435,590	79,654	798,742	520,986	85,396	1,086,463	815,753	294,767	77,073	0	△ 815,753
6 地 方 債	1,086,100	26,000	△ 16,609	288,700	0	0	190,400	0	0	276,200	0	0	458,800	0	0
うち 再生 振 替 特 例 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 そ の 他	858,336	379,714	△ 584,736	886,990	375,509	2,280	870,227	383,684	8,175	829,714	344,025	△ 39,659	791,248	331,295	△ 12,730
歳 入 計	11,242,379	7,192,821	△ 449,397	9,253,664	6,604,257	65,383	9,145,469	6,716,097	111,840	9,261,791	6,791,304	75,207	8,149,693	5,672,698	△ 1,118,606
歳 出															
1 人 件 費	1,278,233	1,121,182	△ 24,110	1,195,015	1,070,484	△ 12,104	1,207,355	1,072,741	2,257	1,283,163	1,153,348	80,607	1,175,184	1,106,608	△ 46,740
2 物 件 費	1,643,298	1,009,538	285,464	777,754	493,768	△ 14,477	781,480	486,898	△ 6,870	806,149	509,021	22,123	749,890	536,548	27,527
3 維 持 補 修 費	307,865	228,864	△ 18,929	402,510	237,413	1,754	401,630	237,696	283	402,299	237,751	55	398,867	264,667	26,916
4 扶 助 費	1,497,926	477,097	42,770	1,562,052	455,486	△ 4,609	1,543,012	450,387	△ 5,099	1,524,836	445,084	△ 5,303	1,505,086	472,640	27,556
5 建 設 事 業 費	1,549,750	50,618	11,050	446,999	14,105	△ 17,337	272,885	33,106	19,001	327,573	18,674	△ 14,432	674,847	50,058	31,384
(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,549,750	50,618	11,207	446,999	14,105	△ 17,337	272,885	33,106	19,001	327,573	18,674	△ 14,432	674,847	50,058	31,384
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	0	0	△ 157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 公 債 費	3,470,369	3,224,209	1,545	3,661,424	3,467,732	126,565	3,730,259	3,573,412	105,680	3,719,153	3,576,214	2,802	1,062,444	982,401	△ 2,593,813
うち 再生 振 替 特 例 債	2,558,450	2,535,215	5,981	2,558,450	2,541,285	6,070	2,558,450	2,547,447	6,162	2,558,449	2,553,700	6,253	0	0	△ 2,553,700
7 繰 出 金	819,403	713,460	△ 16,375	850,990	761,113	△ 2,124	849,835	760,102	△ 1,011	838,342	748,609	△ 11,493	836,869	747,136	△ 1,473
8 そ の 他	675,535	367,853	△ 730,812	356,920	104,156	△ 12,285	359,013	101,755	△ 2,401	360,276	102,603	848	1,746,506	1,512,640	△ 1,410,037
歳 出 計	11,242,379	7,192,821	△ 449,397	9,253,664	6,604,257	65,383	9,145,469	6,716,097	111,840	9,261,791	6,791,304	75,207	8,149,693	5,672,698	△ 1,118,606
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0			0			0			0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0			0			0			0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	令和10年度 (第20年度)			令和11年度 (第21年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1	地 方 税	642,599	642,599	△ 13,917	629,149	629,149	△ 13,450
2	地 方 譲 与 税	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0
3	地 方 交 付 税	4,588,185	4,588,185	△ 28,100	4,542,132	4,542,132	△ 46,053
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,530,481	11,186	0	1,492,136	11,186	0
5	繰 入 金	77,038	0	0	77,013	0	0
6	地 方 債	639,500	0	0	683,900	0	0
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	777,109	323,071	△ 8,224	763,770	310,952	△ 12,119
	歳 入 計	8,312,328	5,622,457	△ 50,241	8,245,516	5,550,835	△ 71,622
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	
1	人 件 費	1,260,462	1,189,059	82,451	1,227,906	1,162,379	△ 26,680
2	物 件 費	740,673	524,290	△ 12,258	724,282	514,879	△ 9,411
3	維 持 補 修 費	398,997	265,937	1,270	396,191	264,083	△ 1,854
4	扶 助 費	1,488,563	467,111	△ 5,529	1,471,569	462,474	△ 4,637
5	建 設 事 業 費	879,195	31,286	△ 18,772	906,898	26,189	△ 5,097
	(1) 普 通 建 設 事 業 費	879,195	31,286	△ 18,772	906,898	26,189	△ 5,097
	(2) 災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	1,038,450	962,608	△ 19,793	987,639	911,737	△ 50,871
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	繰 出 金	828,530	738,941	△ 8,195	827,734	738,289	△ 652
8	そ の 他	1,677,458	1,443,225	△ 69,415	1,703,297	1,470,805	27,580
	歳 出 計	8,312,328	5,622,457	△ 50,241	8,245,516	5,550,835	△ 71,622
	歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0
	翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0			0		
	実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0			0		
	(C)のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0			0		

(2)特別会計(特別会計のうち法2条第1号イロハに掲げる以外のもの) : 変更前に同じ

(3)一般会計等の実質収支 : 変更前に同じ

2 連結実質収支 : 変更前に同じ

3 実質公債費比率 : 変更前に同じ

4 将来負担比率 : 変更前に同じ

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額 : 変更前に同じ

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し : 変更前に同じ

第8 その他財政の再生に必要な事項 : 変更前に同じ



夕張市財政再生計画の変更（令和5年度第2次（6月）変更）概要について

1 令和5年度計画変更（一般会計）

（1）歳入総額 234,222千円

<主な事項>

（単位：千円）

項目	増減額	内容
国道支出金	48,015 (国庫支出金 47,947) (道支出金 68)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種事業</li> <li>・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業</li> <li>・地域再生整備事業</li> <li>・児童生徒情報化促進事業</li> <li>・予防接種健康被害救済措置事業</li> </ul> 上記に対して見込まれる国道支出金収入の増
繰入金	186,207	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金からの繰入金の増</li> <li>・幸福の黄色いハンカチ基金からの繰入金の増</li> </ul>

（2）歳出総額 234,222千円

<主な事項>

（単位：千円）

項目	増減額	内容
人件費	5,367	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者世帯支援給付金支給事業の増</li> <li>・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の増</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種経費の増</li> </ul>
物件費	68,484	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議場設備経費の増</li> <li>・空き家等対策経費の増</li> <li>・地域おこし協力隊派遣事業の増</li> <li>・低所得世帯支援給付金支給事業の増</li> <li>・夕張市地域公共交通計画策定経費の減</li> <li>・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の増</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種経費の増</li> <li>・旧市立診療所閉鎖経費の増</li> <li>・市立診療所職員用駐車場整備費の増</li> <li>・富野じん芥埋立処分施設軽微変更届出作成経費の増</li> <li>・除雪ドーザー修繕費の増</li> <li>・夕張都市計画の見直し経費の増</li> <li>・消防新規採用職員養成経費の増</li> <li>・総合的学習実践事業の増</li> <li>・児童生徒情報化促進事業について、一部一般財源から国庫支出金への財源振替</li> </ul>
維持補修費	1,177	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校校舎維持補修経費の増</li> </ul>
扶助費	60,316	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー専用住宅入居者移転経費の増</li> <li>・予防接種健康被害救済給付費の増</li> <li>・低所得世帯支援給付金支給事業の増</li> </ul>

<p>その他</p>	<p>98,878</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増</li> <li>・空き家除却補助費の増</li> <li>・創業支援補助費の増</li> <li>・医療機関等物価高騰対策支援経費の増</li> <li>・シルバー専用住宅入居者移転経費の増</li> <li>・夕張市地域公共交通活性化協議会負担金の増</li> <li>・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の増</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種経費の増</li> <li>・市立診療所負担金の増</li> <li>・道の駅運営促進経費の増</li> <li>・地域経済活性化促進経費の増</li> <li>・プレミアムチケット販売等事業の増</li> <li>・雇用対策支援事業の増</li> <li>・市内事業者活性化支援事業の増</li> <li>・運送・公共交通事業者経営持続化事業の増</li> <li>・消防新規採用職員養成経費の増</li> <li>・小・中学校給食費負担軽減補助費の増</li> <li>・国庫支出金過年度過誤納還付金の増</li> </ul>
------------	---------------	--

## 第5 歳入歳出年次総合計画(令和5年度第2次(6月)変更後)

## 1 一般会計等の実質収支

## (1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	令和5年度(第15年度)					
		1次(3月)変更後		2次(6月)変更後		増減(2次-1次)	
歳 入		歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源
1 地 方 税		912,631	912,631	912,631	912,631	0	0
2 地 方 譲 与 税		42,678	42,678	42,678	42,678	0	0
3 地 方 交 付 税		4,966,792	4,966,792	4,966,792	4,966,792	0	0
4 国 都 道 府 県 支 出 金		1,867,519	11,271	1,915,534	11,271	48,015	0
5 繰 入 金		1,274,101	681,313	1,460,308	853,735	186,207	172,422
6 地 方 債		1,086,100	26,000	1,086,100	26,000	0	0
うち再生振替特例債		0	0	0	0	0	0
7 そ の 他		858,336	379,714	858,336	379,714	0	0
歳 入 計		11,008,157	7,020,399	11,242,379	7,192,821	234,222	172,422
歳 出		歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源
1 人 件 費		1,272,866	1,118,979	1,278,233	1,121,182	5,367	2,203
2 物 件 費		1,574,814	973,956	1,643,298	1,009,538	68,484	35,582
3 維 持 補 修 費		306,688	227,687	307,865	228,864	1,177	1,177
4 扶 助 費		1,437,610	416,849	1,497,926	477,097	60,316	60,248
5 建 設 事 業 費		1,549,750	50,618	1,549,750	50,618	0	0
(1) 普通建設事業費		1,549,750	50,618	1,549,750	50,618	0	0
(2) 災害復旧事業費		0	0	0	0	0	0
6 公 債 費		3,470,369	3,224,209	3,470,369	3,224,209	0	0
うち再生振替特例債		2,558,450	2,535,215	2,558,450	2,535,215	0	0
7 繰 出 金		819,403	713,460	819,403	713,460	0	0
8 そ の 他		576,657	294,641	675,535	367,853	98,878	73,212
歳 出 計		11,008,157	7,020,399	11,242,379	7,192,821	234,222	172,422
歳入歳出差引額 (A)		0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)		0		0		0	
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)		0		0		0	
(C)のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額		0		0		0	

## 議案第2号

夕張市事務分掌条例の一部改正について

夕張市事務分掌条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年6月7日提出

夕張市長 厚谷 司

### 夕張市事務分掌条例の一部を改正する条例

夕張市事務分掌条例（平成19年条例第56号）の一部を次のように改正する。

第1条第1号中「総務課」を「総務企画課」に改め、同条第6号中「土木水道課」を「土木課」に改め、第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

（7）上下水道課

第2条第1項中「総務課」を「総務企画課」に改め、第10号を第11号とし、第1号から第9号までを1号ずつ繰り下げ、同項に第1号として次の1号を加える。

（1）市の総合的な計画に関する事項

第2条第6項中「土木水道課」を「土木課」に改め、同項第3号を削り、同条第9項を第10項とし、第8項を第9項とし、第7項を第8項とし、第6項の次に次の1項を加える。

7 上下水道課の分掌事務は、次のとおりとする。

（1）下水道事業に関する事項

#### 附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年7月1日から施行する。  
（夕張市行政不服審査会条例の一部改正）
- 2 夕張市行政不服審査会条例（平成28年条例第3号）の一部を次のように改正する。  
第7条中「総務課」を「総務企画課」に改める。  
（夕張市特別職報酬等審議会条例の一部改正）
- 3 夕張市特別職報酬等審議会条例（昭和39年条例第45号）の一部を次のよう

に改正する。

第6条中「総務課」を「総務企画課」に改める。

(夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正)

4 夕張市水道事業の設置等に関する条例(昭和42年条例第8号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「土木水道課」を「上下水道課」に改める。

(提案理由)

市長の権限に属する事務の分掌機構を改めるため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものである。

議案第 3 号

夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のとおり改正する。

令和 5 年 6 月 7 日提出

夕張市長 厚谷 司

夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

第 10 条第 3 項中「修了したもの」の次に「(市が定める職員の研修計画により行なわれる研修を、放課後児童支援員としての業務に従事することとなってから 2 年以内に修了することを予定している者を含む。)」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

放課後児童健全育成事業に係る放課後児童支援員の要件を変更するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものである。

## 議案第 4 号

夕張市火災予防条例の一部改正について

夕張市火災予防条例の一部を次のとおり改正する。

令和 5 年 6 月 7 日提出

夕張市長 厚谷 司

### 夕張市火災予防条例の一部を改正する条例

夕張市火災予防条例（昭和 37 年条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 12 条の 2 第 1 項中「自動車等（道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 2 条第 1 項第 9 号に規定する自動車又は同項第 10 号に規定する原動機付自転車をいう。第 12 号において同じ。）をいう。以下この条において同じ。）に」を「自動車、原動機付自転車、船舶、航空機その他これらに類するものをいう。以下同じ。）にコネクタ（充電用ケーブルを電気自動車等に接続するためのものをいう。以下同じ。）を用いて」に、「及び全出力 200 キロワットを超えるものを除く。）をいう」を「を除く。）をいい、分離型のもの（変圧する機能を有する設備本体及び充電ポスト（コネクタ及び充電用ケーブルを収納する設備で、変圧する機能を有しないものをいう。以下同じ。）により構成されるものをいう。以下同じ。）にあつては、充電ポストを含む」に改め、同項第 1 号ただし書中「不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは」を「次に掲げるものにあつては」に改め、同号に次のように加える。

ア 不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するもの

イ 分離型のものにあつては、充電ポスト

第 12 条の 2 第 1 項第 2 号に次のただし書を加える。

ただし、分離型のものの充電ポストにあつては、この限りでない。

第12条の2第1項第6号中「急速充電設備」を「コネクタ」に改め、同項第7号中「急速充電設備と電気自動車等の接続部に」を「コネクタが電気自動車等に接続され、」に、「接続部が」を「コネクタが当該電気自動車等から」に改め、同項第11号中「緊急停止させることができる措置を講ずる」を「緊急に停止することができる装置を、当該急速充電設備の利用者が異常を認めたときに、速やかに操作することができる箇所に設ける」に改め、同項第12号中「自動車等」を「急速充電設備と電気自動車等」に改め、同項第13号中「(充電用ケーブルを電気自動車等に接続するための部分をいう。以下この号において同じ。)」を削り、同項第16号中「当該蓄電池」の次に「(主として保安のために設けるものを除く。)」を加え、同項中第18号を第19号とし、第17号を第18号とし、第16号の次に次の1号を加える。

(17) 急速充電設備のうち分離型のものにあつては、充電ポストに蓄電池  
(主として保安のために設けるものを除く。)を内蔵しないこと。

第17条第1項中「日本産業規格」の次に「(産業標準化法(昭和24年法律第185号)第20条第1項の日本産業規格をいう。以下同じ。)」を加える。

第24条第3項を削り、同条第4項第2号中「併せて図記号による標識を設けるときは、別表第7に定めるものとしなければならない」を「健康増進法(平成14年法律第103号)第33条第2項に規定する喫煙専用室標識を設ける場合においてはこの限りでない」に改め、同項を同条第3項とし、同項の次に次の1項を加える。

4 第2項又は前項第2号に規定する標識と併せて図記号による標識を設けるときは、「禁煙」又は「火気厳禁」と表示した標識と併せて設ける図記号にあつては、国際標準化機構が定めた規格第7010号又は日本産業規格Z8210に適



合するものとし、「喫煙所」と表示した標識と併せて設ける図記号にあつては、国際標準化機構が定めた規格第 7001 号号又は日本産業規格 Z8210 に適合するものとしなければならない。

第 24 条第 5 項中「前項」を「第 3 項」に改める。

別表第 7 を次のように改める。

#### 別表第 7 削除

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 12 条の 2 第 1 項の改正規定及び次項の規定は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。

##### (経過措置)

- 2 第 12 条の 2 第 1 項の改正規定の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされているこの条例による改正後の夕張市火災予防条例（以下「新条例」という。）第 12 条の 2 第 1 項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例による。
- 3 新条例第 24 条第 3 項第 2 号の規定の適用については、当分の間、同号中「喫煙専用室標識」とあるのは、「喫煙専用室標識又は健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）附則第 3 条第 1 項の規定により読み替えて適用される健康増進法第 33 条第 2 項に規定する指定たばこ専用喫煙室標識」と読み替えるものとする。
- 4 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている新条例第 24 条第 2 項又は第 3 項第 2 号に規定する標識と併せて設ける図記号のうち、新条例第 24 条第 4 項の規定に適合しないものについては、当該規定にかかわら

ず、なお従前の例による。

(提案理由)

消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布により、急速充電設備及び喫煙等に関する規定に係る基準が改められたことに伴い、これに準じて所要の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

議案第5号

夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を夕張市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

令和5年6月7日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	千葉 博務
生年月日	昭和25年8月24日
住所	夕張市鹿の谷

（提案理由）

固定資産評価審査委員会委員は、本年7月16日をもって任期満了となるので、その後任について本案のとおり選任の同意を得ようとするものである。

(参考資料)

地方税法（抜すい）

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に、固定資産評価審査委員会を設置する。

2 固定資産評価審査委員会の委員の定数は3人以上とし、当該市町村の条例で定める。

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

4～5 (略)

6 固定資産評価審査委員会の委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7～9 (略)

(固定資産評価審査委員会の委員の兼職禁止等)

第425条 固定資産評価審査委員会の委員は、次に掲げる職を兼ねることができない。

一 国会議員及び地方団体の議会の議員

二 地方団体の長

三 農業委員会の委員

四 固定資産評価員

2 (略)

議案第6号

夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を夕張市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

令和5年6月7日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	矢本 文章
生年月日	昭和25年12月10日
住所	夕張市常盤

（提案理由）

固定資産評価審査委員会委員は、本年7月16日をもって任期満了となるので、その後任について本案のとおり選任の同意を得ようとするものである。

## 履 歴 書

氏 名 矢 本 文 章

生年月日 昭和25年12月10日（満72歳）

住 所 夕張市常盤

最終学歴 昭和44年3月 夕張北高等学校卒業

履 歴 昭和44年4月 北海道銀行夕張支店入行

昭和46年4月 夕張市役所奉職

平成15年7月 財政部次長（財政・税財担当）

平成19年3月 夕張市役所退職

平成27年4月 夕張川ダム総合管理事務所勤務

議案第7号

夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を夕張市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求め  
る。

令和5年6月7日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	今川 和哉
生年月日	平成元年3月23日
住所	夕張市紅葉山

（提案理由）

固定資産評価審査委員会委員は、本年7月16日をもって任期満了となる  
ので、その後任について本案のとおり選任の同意を得ようとするものであ  
る。

## 履 歴 書

氏 名 今 川 和 哉

生年月日 平成元年 3 月 23 日 (満 34 歳)

住 所 夕張市紅葉山 [REDACTED]

最終学歴 平成 23 年 3 月 北海学園大学 卒業

履 歴 平成 23 年 3 月 司法書士登録

平成 26 年 1 月 夕張開発株式会社代表取締役就任

平成 27 年 5 月 夕張市議会議員 (2 期 : 令和 5 年 4 月まで)



議案第8号

夕張市農業委員会委員の任命について

次の者を夕張市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年6月7日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	板谷 忠弘
生年月日	昭和40年5月5日
住所	夕張市紅葉山

（提案理由）

現農業委員会の委員は、令和5年7月19日をもって任期満了となるため、その後任について本案のとおり任命の同意を得ようとするものである。

# 履 歴 書

氏 名 板 谷 忠 弘  
生 年 月 日 昭 和 4 0 年 5 月 5 日 ( 5 8 歳 )  
住 所 夕 張 市 紅 葉 山 [REDACTED]  
職 業 農 業

## 農 業 関 係 歴

平 成 2 9 年 7 月 第 2 3 期 農 業 委 員 会 推 進 委 員  
令 和 2 年 1 月 紅 沼 農 事 組 合 長  
令 和 2 年 7 月 第 2 4 期 農 業 委 員 ( 現 職 )

議案第9号

夕張市農業委員会委員の任命について

次の者を夕張市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年6月7日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	波佐尾 芳和
生年月日	昭和43年2月23日
住所	夕張市沼ノ沢

(提案理由)

現農業委員会の委員は、令和5年7月19日をもって任期満了となるため、その後任について本案のとおり任命の同意を得ようとするものである。

# 履 歴 書

氏 名 波 佐 尾 芳 和  
生 年 月 日 昭 和 4 3 年 2 月 2 3 日 ( 5 5 歳 )  
住 所 夕 張 市 沼 ノ 沢 [REDACTED]  
職 業 農 業

## 農 業 関 係 歴

平 成 1 6 年 1 月 夕 張 メ ロ ン 組 合 生 産 部 長  
令 和 2 年 1 月 沼 ノ 沢 北 農 事 組 合 長

議案第 10 号

夕張市農業委員会委員の任命について

次の者を夕張市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 5 年 6 月 7 日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏 名	清野 治彦
生年月日	昭和 44 年 10 月 29 日
住 所	夕張市沼ノ沢

(提案理由)

現農業委員会の委員は、令和 5 年 7 月 19 日をもって任期満了となるため、その後任について本案のとおり任命の同意を得ようとするものである。

# 履 歴 書

氏 名	清 野 治 彦
生 年 月 日	昭 和 4 4 年 1 0 月 2 9 日 ( 5 3 歳 )
住 所	夕 張 市 沼 ノ 沢 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
職 業	農 業

## 農 業 関 係 歴

平 成 2 8 年	2 月	夕 張 市 農 事 組 合 代 表
平 成 2 9 年	7 月	第 2 3 期 農 業 委 員
令 和 2 年	7 月	第 2 4 期 農 業 委 員 ( 現 職 )

議案第 11 号

夕張市農業委員会委員の任命について

次の者を夕張市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 5 年 6 月 7 日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏 名	豊田 英幸
生年月日	昭和 46 年 9 月 4 日
住 所	夕張市沼ノ沢 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

(提案理由)

現農業委員会の委員は、令和 5 年 7 月 19 日をもって任期満了となるため、その後任について本案のとおり任命の同意を得ようとするものである。

# 履 歴 書

氏 名 豊田 英幸  
生 年 月 日 昭和46年 9月 4日 (51歳)  
住 所 夕張市沼ノ沢  
職 業 農業

## 農業関係歴

平成26年 1月 夕張メロン組合長  
令和 2年 7月 第24期農業委員 (現職)  
令和 2年 9月 夕張市農業協同組合常務理事



議案第 12 号

夕張市農業委員会委員の任命について

次の者を夕張市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 5 年 6 月 7 日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏 名	前田 尚輝
生年月日	昭和 50 年 12 月 25 日
住 所	夕張市富野 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

(提案理由)

現農業委員会の委員は、令和 5 年 7 月 19 日をもって任期満了となるため、その後任について本案のとおり任命の同意を得ようとするものである。

# 履 歴 書

氏 名 前 田 尚 輝  
生 年 月 日 昭 和 5 0 年 1 2 月 2 5 日 ( 4 7 歳 )  
住 所 夕 張 市 富 野 XXXXXXXXXX  
職 業 農 業

## 農 業 関 係 歴

平 成 2 6 年 7 月 第 2 2 期 農 業 委 員  
平 成 2 9 年 7 月 第 2 3 期 農 業 委 員 会 長 代 理  
令 和 2 年 1 月 夕 張 メ ロ ン 組 合 副 組 合 長  
令 和 2 年 7 月 第 2 4 期 農 業 委 員 会 長 代 理 ( 現 職 )  
令 和 4 年 2 月 夕 張 土 地 改 良 区 理 事

議案第 13 号

夕張市農業委員会委員の任命について

次の者を夕張市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 5 年 6 月 7 日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏 名	村越 裕一
生年月日	昭和 53 年 9 月 12 日
住 所	夕張市滝ノ上 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

(提案理由)

現農業委員会の委員は、令和 5 年 7 月 19 日をもって任期満了となるため、その後任について本案のとおり任命の同意を得ようとするものである。

# 履 歴 書

氏 名 村 越 裕 一  
生 年 月 日 昭 和 5 3 年 9 月 1 2 日 ( 4 4 歳 )  
住 所 夕 張 市 滝 ノ 上 [REDACTED]  
職 業 農 業

## 農 業 関 係 歴

平 成 2 5 年 4 月 夕 張 市 農 業 協 同 組 合 理 事  
平 成 2 9 年 7 月 第 2 3 期 農 業 委 員 会 推 進 委 員  
令 和 2 年 7 月 第 2 4 期 農 業 委 員 会 推 進 委 員

議案第 14 号

夕張市農業委員会委員の任命について

次の者を夕張市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 5 年 6 月 7 日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏 名	菅原 もと代
生年月日	昭和 54 年 6 月 30 日
住 所	夕張市昭和 [REDACTED]

(提案理由)

現農業委員会の委員は、令和 5 年 7 月 19 日をもって任期満了となるため、その後任について本案のとおり任命の同意を得ようとするものである。

# 履 歴 書

氏 名 菅原 もと代  
生 年 月 日 昭和54年 6月30日 (43歳)  
住 所 夕張市昭和  
職 業 小売業

履 歴  
平成21年 1月 医療法人重仁会 大谷地病院 入職  
平成24年 5月 " 退職  
平成24年 7月 夕張市農業協同組合 入組  
平成29年 9月 " 退職  
平成29年11月 mone house (雑貨販売) 開業

議案第15号

令和5年度

夕張市一般会計補正予算

(第1号)

令和5年度夕張市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 234,222 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 11,242,379 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和5年6月16日提出

夕張市長 厚谷 司



## 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		1,402,991	47,947	1,450,938
	01 負担金	748,714	18,266	766,980
	02 補助金	651,426	29,681	681,107
15 道支出金		464,528	68	464,596
	01 負担金	290,278	68	290,346
18 繰入金		1,274,101	186,207	1,460,308
	01 基金繰入金	1,273,165	186,207	1,459,372
歳入	合 計	11,008,157	234,222	11,242,379

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
01 議 会 費		50,655	210	50,865
	01 議 会 費	50,655	210	50,865
02 総 務 費		1,065,004	24,931	1,089,935
	01 総 務 管 理 費	802,114	265	802,379
	02 地 域 振 興 費	86,487	24,666	111,153
03 民 生 費		2,422,359	80,269	2,502,628
	01 社 会 福 祉 費	1,681,418	69,953	1,751,371
	02 児 童 福 祉 費	316,126	10,316	326,442
04 衛 生 費		1,741,686	54,246	1,795,932
	01 保 健 衛 生 費	1,480,690	50,022	1,530,712
	02 清 掃 費	260,996	4,224	265,220
06 商 工 費		26,743	50,771	77,514
	01 商 工 費	26,743	50,771	77,514
07 土 木 費		974,820	7,305	982,125
	02 道 路 橋 り よ う 費	455,011	4,602	459,613
	03 都 市 計 画 費	40,482	2,703	43,185
08 消 防 費		370,593	995	371,588
	01 消 防 費	370,593	995	371,588
09 教 育 費		791,718	2,506	794,224
	01 教 育 総 務 費	161,022	64	161,086
	02 小 学 校 費	42,510	750	43,260
	03 中 学 校 費	73,407	1,692	75,099
11 諸 支 出 金		5,071	12,989	18,060
	01 過 年 度 過 誤 納 還 付 金	5,071	12,989	18,060

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	11,008,157	234,222	11,242,379

## 第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
02 総務費	01 総務管理費	公用車購入	2,267 千円
合 計			2,267 千円

### 第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

事 項	期 間	限 度 額
○ 都市計画見直し業務委託	令和6年度	6,306 千円

## 歳入歳出予算補正事項別明細

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	1,402,991	47,947	1,450,938
15 道支出金	464,528	68	464,596
18 繰入金	1,274,101	186,207	1,460,308
歳入合計	11,008,157	234,222	11,242,379

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国道支出金	地方債	その他		
01 議会費	50,655	210	50,865					210
02 総務費	1,065,004	24,931	1,089,935	3,000		12,920		9,011
03 民生費	2,422,359	80,269	2,502,628	10,316				69,953
04 衛生費	1,741,686	54,246	1,795,932	34,550				19,696
06 商工費	26,743	50,771	77,514			801		49,970
07 土木費	974,820	7,305	982,125					7,305
08 消防費	370,593	995	371,588					995
09 教育費	791,718	2,506	794,224	149		64		2,293
11 諸支出金	5,071	12,989	18,060					12,989
歳出合計	11,008,157	234,222	11,242,379	48,015	0	13,785		172,422

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金  
(項) 01 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
03 衛 生 費 負 担 金	0	18,266	18,266	04 接 種 対 策 費 負 担 金	18,266	新型コロナウイルスワクチン接種対策 費負担金
計	748,714	18,266	766,980			

14 国庫支出金



(款) 14 国庫支出金  
(項) 02 補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
02 民生費補助金	23,295	10,316	33,611	49 新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化交付金	10,316	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費等補助金
03 衛生費補助金	154,951	16,216	171,167	09 ワクチン接種体制確保 事業費補助金	16,216	
04 土木費補助金	279,371	3,000	282,371	03 社会資本整備総合交付金	3,000	
05 教育費補助金	173,858	149	174,007	15 公立学校情報整備補助金	149	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金
計	651,426	29,681	681,107			

(款) 15 道支出金  
 (項) 01 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
02 衛生費負担金	4,127	68	4,195	04 予防接種健康被害救済措置事業費負担金	68	
計	290,278	68	290,346			

(款) 18 繰入金  
(項) 01 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 財政調整基金繰入金	533,515	172,422	705,937	01 財政調整基金繰入金	172,422	
04 幸福の黄色いハンカチ 基金繰入金	420,050	13,785	433,835	01 幸福の黄色いハンカチ 基金繰入金	13,785	
計	1,273,165	186,207	1,459,372			

### 3 歳 出

(款) 01 議会費  
(項) 01 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
01 議会費	50,655	210	50,865				210	17 備品購入費	210	議場設備
計	50,655	210	50,865	0	0	0	210			

(款) 02 総務費  
(項) 01 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
04 企画費	227,431	265	227,696			265		18 負担金補助及び交付金	265	幸福の黄色いハンカチ基金助成金
計	802,114	265	802,379	0	0	265	0			

(款) 02 総務費  
(項) 02 地域振興費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
01 地域振興費	86,487	24,666	111,153	3,000		12,655	9,011	12 委託料	15,666	空き家等実態調査委託料 6,655 地域おこし協力隊支援業務委託料 8,516 空き家相続調査委託料 495
								18 負担金補助及び交付金	9,000	住宅除却費補助 6,000 創業支援事業補助 3,000
計	86,487	24,666	111,153	3,000	0	12,655	9,011			

(款) 03 民生費  
(項) 01 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 社会福祉 総務費	767,477	69,270	836,747				69,270	02 給料	1,284	会計年度任用職員給	
								03 職員手当等	651	時間外勤務手当 会計年度任用職員手当等	389 262
								04 共済費	268	都市職員共済組合負担金 雇用保険料 厚生年金保険料 児童手当拠出金	104 24 134 6
								10 需用費	50	消耗品費	
								11 役務費	862	通信運搬費 手数料	636 226
								12 委託料	2,320	システム改修等委託料	
								18 負担金補助及び交付金	3,835	医療機関等物価高騰対策特別支援金	
								19 扶助費	60,000	低所得世帯支援給付金	
04 老人福祉 費	24,926	388	25,314				388	19 扶助費	225	住宅移転給付金	
								21 補償補填及び賠償金	163	住宅移転補償金	

07 市民活動費	60,384	295	60,679				295	12 委託料	△3,564	夕張市地域公共交通計画策定業務委託料
								18 負担金補助及び交付金	3,859	夕張市地域公共交通活性化協議会負担金
計	1,681,418	69,953	1,751,371	0	0	0	69,953			



(款) 03 民生費  
(項) 02 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国道支出金	地方債	その他					
02 児童措置費	210,520	5,178	215,698	5,178				03 職員手当等	94	時間外勤務手当	
								10 需用費	20	消耗品費	
								11 役務費	64	通信運搬費 手数料	58 6
								18 負担金補助及び交付金	5,000	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	
03 母子福祉費	25,057	5,138	30,195	5,138				03 職員手当等	94	時間外勤務手当	
								10 需用費	20	消耗品費	
								11 役務費	24	通信運搬費 手数料	17 7
								18 負担金補助及び交付金	5,000	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	
計	316,126	10,316	326,442	10,316	0	0	0				

(款) 04 衛生費  
(項) 01 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 保健衛生 総務費	358,291	91	358,382	68			23	19 扶助費	91	予防接種健康被害救済給付費	
02 予防費	38,969	34,482	73,451	34,482				01 報酬	468	会計年度任用職員	
								02 給料	428	会計年度任用職員給	
								03 職員手当 等	1,909	時間外勤務手当 会計年度任用職員手当等	1,895 14
								04 共済費	171	都市職員共済組合負担金 雇用保険料 厚生年金保険料 児童手当拠出金	58 36 74 3
								10 需用費	141	消耗品費	
								12 委託料	25,765	ワクチン接種委託料 コールセンター運営委託料 ワクチン接種券作成等委託料 ワクチン予約システム委託料 ワクチン予約システム改修委託料 健康管理システム改修委託料	18,266 3,443 1,746 990 605

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
									ワクチン搬送委託料 451 264	
							18 負担金補助及び交付金	5,600	個別接種促進補助金	
07 診療所費	1,017,524	15,449	1,032,973			15,449	14 工事請負費	14,504	診療所閉鎖工事 12,788 診療所職員駐車場整備工事 1,716	
							18 負担金補助及び交付金	945	看護職員等住居手当負担金	
計	1,480,690	50,022	1,530,712	34,550	0	0	15,472			

(款) 04 衛生費  
 (項) 02 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
02 じん芥処理費	142,667	4,224	146,891				4,224	12 委託料	4,224	廃棄物処理施設届出作成業務委託料
計	260,996	4,224	265,220	0	0	0	4,224			

(款) 06 商工費  
(項) 01 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
02 観光費	561	225	786			225		18 負担金補助及び交付金	225	運営促進事業費補助
04 商工振興費	0	50,546	50,546			576	49,970	18 負担金補助及び交付金	50,546	経営持続化給付金 2,970 プレミアム付商品券発行・販売補助 43,500 雇用対策支援補助 1,500 市内事業者活性化支援補助 2,000 需要喚起・誘客促進事業費補助 576
計	26,743	50,771	77,514	0	0	801	49,970			

(款) 07 土木費  
 (項) 02 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
03 除雪費	139,052	4,602	143,654				4,602	10 需用費	4,602	修繕料(物件)
計	455,011	4,602	459,613	0	0	0	4,602			

(款) 07 土木費  
(項) 03 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 都市計画 総務費	26,960	2,703	29,663				2,703	12 委託料	2,703	都市計画見直し業務委託料
計	40,482	2,703	43,185	0	0	0	2,703			

(款) 08 消防費  
(項) 01 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 消防署費	333,909	995	334,904				995	08 旅費	63	普通旅費
								10 需用費	222	消耗品費
								11 役務費	14	手数料
								17 備品購入費	516	被服等
								18 負担金補助及び交付金	180	研修受講負担金
計	370,593	995	371,588	0	0	0	995			



(款) 09 教育費  
(項) 01 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
03 指導研究費	36,851	64	36,915			64		13 使用料及び賃借料	64	ライセンス使用料
04 一般管理費	62,170	0	62,170	149			△149			(財源振替)～児童生徒情報化促進 (国庫支出金) 149 (一般財源) △149
計	161,022	64	161,086	149	0	64	△149			

(款) 09 教育費  
(項) 02 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
04 学校給食費	6,154	750	6,904				750	18 負担金補助及び交付金	750	給食費負担軽減補助
計	42,510	750	43,260	0	0	0	750			

(款) 09 教育費  
(項) 03 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
02 学校整備費	946	1,177	2,123				1,177	10 需用費	1,177	修繕料
04 学校給食費	28,298	515	28,813				515	18 負担金補助及び交付金	515	給食費負担軽減補助
計	73,407	1,692	75,099	0	0	0	1,692			

(款) 11 諸支出金  
 (項) 01 過年度過誤納還付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 過年度過誤納還付金	5,071	12,989	18,060				12,989	22 償還金 子及び割引料	12,989	非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業過年度過誤納還付金 10,711 価格高騰緊急支援給付金事業 過年度過誤納還付金 2,278
計	5,071	12,989	18,060	0	0	0	12,989			

報告第1号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年6月7日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 張 市 監 査 第 6 号  
令和5年2月27日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二  
夕張市監査委員 小 林 尚 文

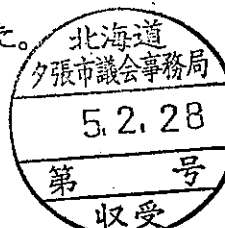
例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納 【令和4年度1月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
  - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
  - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
  - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年2月27日（月）
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
  - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
  - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
  - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



## 各会計現金出納調

(令和5年1月31日現在)

令和4年度

(単位:円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	7,045,163,391	356,905,479	7,402,068,870	6,083,266,861	385,033,953	6,468,300,814	933,768,056
歳入金	7,445,163,391	366,905,479	7,812,068,870				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	△ 400,000,000	△ 10,000,000	△ 410,000,000				
国民健康保険事業会計	901,346,240	85,262,337	986,608,577	883,438,895	70,964,337	954,403,232	32,205,345
歳入金	651,346,240	85,262,337	736,608,577				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	250,000,000	0	250,000,000				
市場事業会計	2,159	0	2,159	3	0	3	2,156
歳入金	2,159	0	2,159				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	124,574,153	14,088,494	138,662,647	124,136,813	5,402,956	129,539,769	9,122,878
歳入金	24,574,153	4,088,494	28,662,647				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	100,000,000	10,000,000	110,000,000				
介護保険事業会計	1,123,627,836	114,274,513	1,237,902,349	1,070,975,922	126,655,283	1,197,631,205	40,271,144
歳入金	1,123,627,836	114,274,513	1,237,902,349				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
後期高齢者事業会計	139,799,398	19,654,300	159,453,698	131,897,061	20,653,392	152,550,453	6,903,245
歳入金	89,799,398	19,654,300	109,453,698				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	50,000,000	0	50,000,000				
歳入歳出外	340,557,925	14,054,099	354,612,024	272,231,755	22,558,798	294,790,553	59,821,471
歳入金	340,557,925	14,054,099	354,612,024				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	9,675,071,102	604,239,222	10,279,310,324	8,565,947,310	631,268,719	9,197,216,029	1,082,094,295
歳入金	9,675,071,102	604,239,222	10,279,310,324				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				

第2号表

## 現金保管調

(令和5年1月31日現在)

令和4年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	1,082,094,295	0	1,082,094,295
基金に属する現金	6,284,828,171	1,145,980,000	7,430,808,171

第3号表

## 一時運用金調

(令和5年1月31日現在)

令和4年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	250,000,000	0	0	250,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	100,000,000	10,000,000	0	110,000,000
一般会計	後期高齢者事業会計	50,000,000	0	0	50,000,000

第4号表

## 基金出納調

(令和5年1月31日現在)

令和4年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		収 入	支 出	
夕張市財政調整基金	3,500,885,024	0	0	3,500,885,024
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	332,517,545	0	0	332,517,545
夕張市奨学基金	23,349,555	0	0	23,349,555
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,677	0	0	5,779,677
夕張市減債基金	639,921,005	0	0	639,921,005
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シューハロム建設対策基金	14,442,195	0	0	14,442,195
夕張市介護給付費準備基金	138,173,574	0	0	138,173,574
夕張市子ども文化振興基金	26,559,076	0	0	26,559,076
幸福の黄色いハンカチ基金	1,145,985,993	0	0	1,145,985,993
夕張市公設地方卸売市場管理基金	783,400	0	0	783,400
夕張市浄化槽整備償還基金	53,906	0	0	53,906
夕張市財政再生計画調整基金	1,002,144,139	0	0	1,002,144,139
夕張市石勝線代替輸送確保基金	591,768,067	0	0	591,768,067
夕張市森林環境譲与税基金	8,442,907	0	0	8,442,907
合 計	7,430,808,171	0	0	7,430,808,171

## 一時借入金内訳調

(令和5年1月31日現在)

令和4年度

(単位:千円)

会計別	借 入 先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0



# 水 道 事 業 会 計

令和5年1月31日現在

## 1. 収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本月分	本月末累計	備 考
収入（戻入）	843,322,347	22,098,221	865,420,568	
支出（還付）	890,742,866	12,596,739	903,339,605	
差 引	△ 47,420,519	9,501,482	△ 37,919,037	

## 2. 現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)		合 計
金 額	370,111,936		370,111,936

## (一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借入残高
		借入額	償還額	
南空知ふるさと	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	20,000,000	0	0	20,000,000

## (他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借入残高
		借入額	返済額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

## 3. 暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差引現在額
		預入額	償還額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

## 4. 一時貸付金調

### (他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸付残高
		返済額	貸付額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

報告第2号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年6月7日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 監 第 9 号  
令和5年3月28日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二  
夕張市監査委員 小 林 尚 文

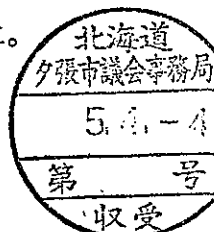
例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納 【令和4年度2月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
  - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
  - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
  - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年3月28日 (火)
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
  - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
  - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
  - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



## 各会計現金出納調

(令和5年2月28日現在)

令和4年度

(単位: 円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	7,412,068,870	129,781,237	7,541,850,107	6,468,300,814	483,051,722	6,951,352,536	590,497,571
歳入金	7,812,068,870	179,781,237	7,991,850,107				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	△ 400,000,000	△ 50,000,000	△ 450,000,000				
国民健康保険事業会計	986,608,577	75,265,525	1,061,874,102	954,403,232	81,755,406	1,036,158,638	25,715,464
歳入金	736,608,577	75,265,525	811,874,102				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	250,000,000	0	250,000,000				
市場事業会計	2,159	0	2,159	3	0	3	2,156
歳入金	2,159	0	2,159				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	128,662,647	13,844,337	142,506,984	129,539,769	5,233,930	134,773,699	7,733,285
歳入金	28,662,647	3,844,337	32,506,984				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	100,000,000	10,000,000	110,000,000				
介護保険事業会計	1,237,902,349	109,389,750	1,347,292,099	1,197,631,205	138,582,808	1,336,214,013	11,078,086
歳入金	1,237,902,349	69,389,750	1,307,292,099				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	40,000,000	40,000,000				
後期高齢者事業会計	159,453,698	2,625,729	162,079,427	152,550,453	4,011,944	156,562,397	5,517,030
歳入金	109,453,698	2,625,729	112,079,427				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	50,000,000	0	50,000,000				
歳入歳出外	354,612,024	24,868,990	379,481,014	294,790,553	24,748,782	319,539,335	59,941,679
歳入金	354,612,024	24,868,990	379,481,014				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	10,279,310,324	355,775,568	10,635,085,892	9,197,216,029	737,384,592	9,934,600,621	700,485,271
歳入金	10,279,310,324	355,775,568	10,635,085,892				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				

第2号表

## 現金保管調

(令和5年2月28日現在)

令和4年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	700,485,271	0	700,485,271
基金に属する現金	6,284,828,171	1,145,980,000	7,430,808,171

第3号表

## 一時運用金調

(令和5年2月28日現在)

令和4年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	250,000,000	0	0	250,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	100,000,000	10,000,000	0	110,000,000
一般会計	介護保険事業会計	0	40,000,000	0	40,000,000
一般会計	後期高齢者事業会計	50,000,000	0	0	50,000,000

第4号表

## 基金出納調

(令和5年2月28日現在)

令和4年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		取 入	支 出	
夕張市財政調整基金	3,500,885,024	0	0	3,500,885,024
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	332,517,545	0	0	332,517,545
夕張市奨学基金	23,349,555	0	0	23,349,555
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,677	0	0	5,779,677
夕張市減債基金	639,921,005	0	0	639,921,005
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シューハダム建設対策基金	14,442,195	0	0	14,442,195
夕張市介護給付費準備基金	138,173,574	0	0	138,173,574
夕張市子ども・文化振興基金	26,559,076	0	0	26,559,076
幸福の黄色いハンカチ基金	1,145,985,993	0	0	1,145,985,993
夕張市公設地方卸売市場管理基金	783,400	0	0	783,400
夕張市浄化槽整備償還基金	53,906	0	0	53,906
夕張市財政再生計画調整基金	1,002,144,139	0	0	1,002,144,139
夕張市石勝線代替輸送確保基金	591,768,067	0	0	591,768,067
夕張市森林環境譲与税基金	8,442,907	0	0	8,442,907
合 計	7,430,808,171	0	0	7,430,808,171

## 一時借入金内訳調

(令和5年2月28日現在)

令和4年度

(単位:千円)

会計別	借 入 先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

# 水 道 事 業 会 計

令和5年2月28日現在

## 1.収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本 月 分	本月末累計	備 考
収入（戻入）	865,420,568	21,929,362	887,349,930	
支出（還付）	903,339,605	34,730,056	938,069,661	
差 引	△ 37,919,037	△ 12,800,694	△ 50,719,731	

## 2.現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)		合 計
金 額	357,311,242		357,311,242

## (一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借入残高
		借 入 額	償 還 額	
南空知ふるさと	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	20,000,000	0	0	20,000,000

## (他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借入残高
		借 入 額	返 済 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

## 3.暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差引現在額
		預 入 額	償 還 額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

## 4.一時貸付金調

### (他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸付残高
		返 済 額	貸 付 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

報告第3号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年6月7日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 監 第 10 号  
令和5年 4月26日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二  
夕張市監査委員 小 林 尚 文

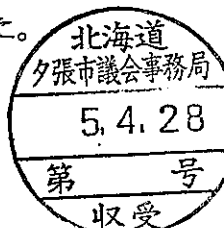
例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納 【令和4年度3月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
  - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
  - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
  - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年4月26日（水）
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
  - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
  - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
  - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。





## 各会計現金出納調

(令和5年3月31日現在)

令和4年度

(単位: 円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	7,541,850,107	3,056,649,649	10,598,499,756	6,951,352,536	2,722,575,953	9,673,928,489	924,571,267
歳入金	7,991,850,107	3,106,649,649	11,098,499,756				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	△ 450,000,000	△ 50,000,000	△ 500,000,000				
国民健康保険事業会計	1,061,874,102	188,424,445	1,250,298,547	1,036,158,638	90,175,520	1,126,334,158	123,964,389
歳入金	811,874,102	188,424,445	1,000,298,547				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	250,000,000	0	250,000,000				
市場事業会計	2,159	4	2,163	3	4	7	2,156
歳入金	2,159	4	2,163				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	142,506,984	153,023,021	295,530,005	134,773,699	86,667,634	221,441,333	74,088,672
歳入金	32,506,984	123,023,021	155,530,005				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	110,000,000	30,000,000	140,000,000				
介護保険事業会計	1,347,292,099	355,597,444	1,702,889,543	1,336,214,013	148,721,540	1,484,935,553	217,953,990
歳入金	1,307,292,099	355,597,444	1,662,889,543				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	40,000,000	0	40,000,000				
後期高齢者事業会計	162,079,427	105,653,953	267,733,380	156,562,397	38,203,776	194,766,173	72,967,207
歳入金	112,079,427	85,653,953	197,733,380				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	50,000,000	20,000,000	70,000,000				
歳入歳出外	379,481,014	37,875,611	417,356,625	319,539,335	28,682,720	348,222,055	69,134,570
歳入金	379,481,014	37,875,611	417,356,625				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	10,635,085,892	3,897,224,127	14,532,310,019	9,934,600,621	3,115,027,147	13,049,627,768	1,482,682,251
歳入金	10,635,085,892	3,897,224,127	14,532,310,019				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				

第2号表

現金保管調

(令和5年3月31日現在)

令和4年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	1,482,682,251	0	1,482,682,251
基金に属する現金	7,430,990,521	0	7,430,990,521

第3号表

一時運用金調

(令和5年3月31日現在)

令和4年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	250,000,000	0	0	250,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	110,000,000	30,000,000	0	140,000,000
一般会計	介護保険事業会計	40,000,000	0	0	40,000,000
一般会計	後期高齢者事業会計	50,000,000	20,000,000	0	70,000,000
水道事業会計	一般会計	0	200,000,000	200,000,000	0
財政調整基金	一般会計	0	1,000,000,000	1,000,000,000	0

第4号表

基金出納調

(令和5年3月31日現在)

令和4年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		取 入	支 出	
夕張市財政調整基金	3,500,885,024	18,127	0	3,500,903,151
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	332,517,545	1,721	0	332,519,266
夕張市奨学基金	23,349,555	120	0	23,349,675
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,677	29	0	5,779,706
夕張市減債基金	639,921,005	3,313	0	639,924,318
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シュ・ハロム建設対策基金	14,442,195	74	0	14,442,269
夕張市介護給付費準備基金	138,173,574	715	0	138,174,289
夕張市子ども・文化振興基金	26,559,076	137	0	26,559,213
幸福の黄色いハンカチ基金	1,145,985,993	1,146,279,628	1,146,129,814	1,146,135,807
夕張市公設地方卸売市場管理基金	783,400	4	0	783,404
夕張市浄化槽整備償還基金	53,906	0	0	53,906
夕張市財政再生計画調整基金	1,002,144,139	5,189	0	1,002,149,328
夕張市石勝線代替輸送確保基金	591,768,067	3,064	0	591,771,131
夕張市森林環境譲与税基金	8,442,907	43	0	8,442,950
合 計	7,430,808,171	1,146,312,164	1,146,129,814	7,430,990,521

一時借入金内訳調

(令和5年3月31日現在)

令和4年度

(単位:千円)

会計別	借 入 先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

# 水道事業会計

令和5年3月31日現在

## 1. 収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本 月 分	本 月 末 累 計	備 考
収入（戻入）	887,349,930	380,287,792	1,267,637,722	
支出（還付）	938,069,661	328,473,090	1,266,542,751	
差 引	△ 50,719,731	51,814,702	1,094,971	

## 2. 現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)			合 計
金 額	409,125,944			409,125,944

## (一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	償 還 額	
南空知ふるさと	20,000,000	0	20,000,000	0
合 計	20,000,000	0	20,000,000	0

## (他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	返 済 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

## 3. 暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差引現在額
		預 入 額	償 還 額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

## 4. 一時貸付金調

### (他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸 付 残 高
		返 済 額	貸 付 額	
一 般 会 計	0	200,000,000	200,000,000	0
合 計	0	200,000,000	200,000,000	0

報告第4号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年6月7日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 監 第14号  
令和5年5月26日

夕張市議会議長 大山修二様

夕張市監査委員 西田洋二  
夕張市監査委員 千葉勝

例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告いたします。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外の現金出納  
【令和4年度4月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
  - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
  - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
  - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年5月26日（金）
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
  - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
  - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
  - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



各会計現金出納調

(令和5年4月28日現在)

令和4年度

(単位:円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	10,598,499,756	1,957,790,680	12,556,290,436	9,673,928,489	2,475,954,324	12,149,882,813	406,407,623
歳入金	11,098,499,756	417,790,680	11,516,290,436				翌年度繰越明許費 3,683,000
一時借入金	0	0	0				差引残高 95,678,263
一時運用金	△ 500,000,000	1,540,000,000	1,040,000,000				
国民健康保険事業会計	1,250,298,547	139,328,020	1,389,626,567	1,126,334,158	63,940,749	1,190,274,907	199,351,660
歳入金	1,000,298,547	139,328,020	1,139,626,567				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	250,000,000	0	250,000,000				
市場事業会計	2,163	0	2,163	7	2,156	2,163	0
歳入金	2,163	0	2,163				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	295,530,005	4,067,971	299,597,976	221,441,333	13,731,298	235,172,631	64,425,345
歳入金	155,530,005	4,067,971	159,597,976				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	140,000,000	0	140,000,000				
介護保険事業会計	1,702,889,543	△ 35,123,532	1,667,766,011	1,484,935,553	137,492,914	1,622,428,467	45,337,544
歳入金	1,662,889,543	4,876,468	1,667,766,011				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	40,000,000	△ 40,000,000	0				
後期高齢者事業会計	267,733,380	△ 137,807	267,595,573	194,766,173	3,433,554	198,199,727	69,395,846
歳入金	197,733,380	△ 137,807	197,595,573				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	70,000,000	0	70,000,000				
歳入歳出外	417,356,625	0	417,356,625	348,222,055	0	348,222,055	69,134,570
歳入金	417,356,625	0	417,356,625				翌年度繰越金 69,134,570
一時借入金	0	0	0				差引残高 0
一時運用金	0	0	0				
合 計	14,532,310,019	2,065,925,332	16,598,235,351	13,049,627,768	2,694,554,995	15,744,182,763	854,052,588
歳入金	14,532,310,019	565,925,332	15,098,235,351				翌年度繰越明許費 3,683,000
一時借入金	0	0	0				翌年度繰越金 69,134,570
一時運用金	0	1,500,000,000	1,500,000,000				差引残高 781,235,018

第2号表

現金保管調

(令和5年4月28日現在)

令和4年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	781,235,018	0	781,235,018

第3号表

一時運用金調

(令和5年4月28日現在)

令和4年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末	当 月		運用残高
		運用残高	運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	250,000,000	0	0	250,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	140,000,000	0	0	140,000,000
一般会計	介護保険事業会計	40,000,000	0	40,000,000	0
一般会計	後期高齢者事業会計	70,000,000	0	0	70,000,000
一般会計令和4年度	一般会計令和5年度	0	20,000,000	20,000,000	0
一般会計令和5年度	一般会計令和4年度	0	500,000,000	0	500,000,000
水道事業会計	一般会計	0	200,000,000	0	200,000,000
財政調整基金	一般会計	0	800,000,000	0	800,000,000

一時借入金内訳調

(令和5年4月28日現在)

令和4年度

(単位:千円)

会計別	借入先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

報告第5号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年6月7日提出

夕張市議会議長 大山修二



夕 監 第 15号  
令和5年5月26日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二  
夕張市監査委員 千 葉 勝

例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納 【令和5年度4月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
  - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
  - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
  - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年5月26日（金）
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
  - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
  - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
  - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



各会計現金出納調  
(令和5年4月28日現在)

令和5年度

(単位: 円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	0	466,795,485	466,795,485	0	408,558,666	408,558,666	58,236,819
歳入金	0	1,006,795,485	1,006,795,485				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	△ 540,000,000	△ 540,000,000				
国民健康保険事業会計	0	20,107,104	20,107,104	0	12,611,055	12,611,055	7,496,049
歳入金	0	10,107,104	10,107,104				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	10,000,000	10,000,000				
市場事業会計	0	0	0	0	0	0	0
歳入金	0	0	0				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	0	10,000,000	10,000,000	0	1,042,334	1,042,334	8,957,666
歳入金	0	0	0				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	10,000,000	10,000,000				
介護保険事業会計	0	81,505,700	81,505,700	0	5,968,558	5,968,558	75,537,142
歳入金	0	71,505,700	71,505,700				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	10,000,000	10,000,000				
後期高齢者事業会計	0	10,070,300	10,070,300	0	1,896,077	1,896,077	8,174,223
歳入金	0	70,300	70,300				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	10,000,000	10,000,000				
歳入歳出外	0	81,523,527	81,523,527	0	23,514,983	23,514,983	58,008,544
歳入金	0	81,523,527	81,523,527				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	0	670,002,116	670,002,116	0	453,591,673	453,591,673	216,410,443
歳入金	0	1,170,002,116	1,170,002,116				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	△ 500,000,000	△ 500,000,000				

第2号表

## 現金保管調

(令和5年4月28日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	216,410,443	0	216,410,443
基金に属する現金	6,629,123,620	0	6,629,123,620

第3号表

## 一時運用金調

(令和5年4月28日現在)

令和5年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	0	10,000,000	0	10,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	0	10,000,000	0	10,000,000
一般会計	介護保険事業会計	0	10,000,000	0	10,000,000
一般会計	後期高齢者事業会計	0	10,000,000	0	10,000,000
一般会計令和5年度	一般会計令和4年度	0	500,000,000	0	500,000,000

第4号表

## 基金出納調

(令和5年4月28日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		収 入	支 出	
夕張市財政調整基金	3,500,904,000	0	800,000,000	2,700,904,000
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	332,519,266	0	0	332,519,266
夕張市奨学基金	23,349,675	0	0	23,349,675
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,706	0	0	5,779,706
夕張市減債基金	639,924,318	0	0	639,924,318
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シューハロム建設対策基金	14,442,269	0	1,826,000	12,616,269
夕張市介護給付費準備基金	138,174,289	0	0	138,174,289
夕張市子ども・文化振興基金	26,559,213	10,000	0	26,569,213
幸福の黄色いハンカチ基金	1,146,135,807	0	0	1,146,135,807
夕張市公設地方卸売市場管理基金	783,404	2,156	0	785,560
夕張市浄化槽整備償還基金	53,906	0	53,906	0
夕張市財政再生計画調整基金	1,002,149,328	0	0	1,002,149,328
夕張市石勝線代替輸送確保基金	591,771,131	0	0	591,771,131
夕張市森林環境譲与税基金	8,442,950	0	0	8,442,950
合 計	7,430,991,370	12,156	801,879,906	6,629,123,620

## 一時借入金内訳調

(令和5年4月28日現在)

令和5年度

(単位:千円)

会計別	借 入 先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

# 水 道 事 業 会 計

令和5年4月28日現在

## 1. 収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本 月 分	本 月 末 累 計	備 考
収入（戻入）	0	32,194,221	32,194,221	
支出（還付）	0	256,193,140	256,193,140	
差 引	0	△ 223,998,919	△ 223,998,919	

## 2. 現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)		合 計
金 額	185,127,025		185,127,025

## (一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	償 還 額	
南空知ふるさと	0	20,000,000	0	20,000,000
合 計	0	20,000,000	0	20,000,000

## (他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	返 済 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

## 3. 暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差 引 現 在 額
		預 入 額	償 還 額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

## 4. 一時貸付金調

(他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸 付 残 高
		返 済 額	貸 付 額	
一 般 会 計	0	0	200,000,000	△ 200,000,000
合 計	0	0	200,000,000	△ 200,000,000

意見書案第1号

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求めることに関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年6月16日提出

提出者	夕張市議会議員	高 間 澄 子
	同	徳 谷 康 憲
	同	荒 井 周 司
	同	工 藤 政 則
	同	君 島 孝 夫
	同	櫻 井 暁
	同	千 葉 勝

## 「別 紙」

### 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校については学校数が約11%増加、児童生徒数は約14.3%増加、特別支援学級は1.6倍に増え児童生徒数は2.1倍に増加しています。また通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっています。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠です。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要です。

よって政府においては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、以下の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求めます。

#### 記

##### 1 特別支援教育支援員の適切な配置

障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいのある児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援。

##### 2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援。

##### 3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援。

##### 4 特別支援学校のセンター的機能の強化

各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取り組みを促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化への支援。

##### 5 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

GIGAスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援。

##### 6 特別支援学校教諭免許状の取得支援

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等

における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援。併せて、特別免許状についても強力に推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 6 月 16 日

夕 張 市 議 会

(提出先)

文部科学大臣、財務大臣

意見書案第2号

学校給食の無償化を求める意見書

学校給食の無償化を求めることに関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年6月16日提出

提出者	夕張市議会議員	櫻井	暁
	同	徳谷 康	憲
	同	荒井 周	司
	同	工藤 政	則
	同	君島 孝	夫
	同	千葉	勝
	同	高間 澄	子



「別 紙」

## 学校給食の無償化を求める意見書

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしています。全国では、2021年5月1日現在で、小学校では99.7%、中学校では98.2%の公立学校において学校給食を実施されていることも、学校給食の重要性を示すものです。

こうした中、政府が公表した「こども・子育て政策の強化について(試案)」において、学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うことが示されました。

そもそも憲法が定める「義務教育の無償」とは授業料だけではなく、1951年の政府の国会答弁においても学校給食費なども含めて広げていく趣旨が示されています。家庭の経済状況にかかわらず、子どもの学び成長する権利を保障することは、社会全体の責任です。とりわけ、昨今の物価高騰によって家計が圧迫される中、学校給食の無償化は急がれるものです。

本道では、2022年5月1日現在で、学校給食費の無償化を実施している市町村が40市町村あるものの、財政状況の厳しさから無償化の実施や継続が困難な自治体も少なくありません。

よって、国においては、学校給食の無償化を早期に実現するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月16日

夕 張 市 議 会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官